

保健センターの教室など

全地域 <半日コース> 糖尿病予防教室

- *対象/検査で参加を勧められた人、糖尿病に関心のある人
- *とき/4月19日(月) 午前9時~正午
- *ところ/大垣市保健センター
- *内容/管理栄養士・理学療法士による栄養指導、運動実技、体組成測定など
- *定員/16人(先着順)
- *持ち物/飲み物、タオル



- *備考/マスク着用のうえ、動きやすい服装で参加
- *申込/3月17日から、同センター(☎75-2322)へ

大垣地域 乳幼児相談

- *とき/4月7・14・21・28日 いずれも水曜日の午前9時~11時
- *ところ/大垣市保健センター
- *内容/育児や発育などの相談
- *持ち物/母子健康手帳
- *申込/3月16日から、同センター(☎75-2322)へ

全地域 ひよこ学級

離乳食(前期)

- *対象/5~6か月児の保護者
- *とき/4月8日(木) ①午前9時30分~10時30分(受付:午前9時20分~)、②午前10時45分~11時45分(受付:午前10時35分~)
- *ところ/大垣市保健センター
- *内容/離乳食の進め方、事故予防の話など
- *定員/各15人(先着順)
- *持ち物/母子健康手帳
- *申込/3月16日から、同センター(☎75-2322)へ

全地域 離乳食(中期~後期) ひよこステップ学級

- *対象/7~11か月児の保護者
- *とき/4月5日(月) 午前10時~10時45分(受付:午前9時50分~)
- *ところ/大垣市保健センター
- *内容/離乳食(中期~後期)の進め方、歯科指導
- *定員/15人(先着順)
- *持ち物/母子健康手帳
- *申込/3月16日から、同センター(☎75-2322)へ

大垣・上石津・墨俣地域 健康相談

- *とき/下表のとおり いずれも午前9時~11時

- *内容/生活習慣病の予防、こころの病などに関する相談
- *申込/理学療法士・歯科衛生士・栄養士による「一般相談」と「こころの相談」は要予約

| 内容 | とき | ところ・問合せ |
|--------------------------|--------------|---------------------|
| 一般相談 | 4/6(火)・20(火) | 大垣市保健センター(☎75-2322) |
| 理学療法士・歯科衛生士・栄養士・保健師による相談 | 4/20(火) | 上石津保健センター(☎45-2933) |
| | 4/8(木) | 墨俣保健センター(☎62-3112) |
| こころの相談 保健師による相談 | 4/13(火) | 大垣市保健センター(☎75-2322) |

スマイル 発達相談

市は、「スマイル発達相談」を毎月開催しています。子どもの成長と発達について不安や悩みを抱える人は、お気軽にご相談ください。

- 対象/市内在住の18歳以下の子どもと保護者
- 相談員/公認心理師、作業療法士など
- 内容/落ち着きのなさや動作のぎこちなさ、手先の不器用さなどについての発達相談
- 申込/3月15日から、子育て支援課(☎47-7291)へ



| とき | ところ |
|----------------------|------------|
| 4/23(金) ①9:00~9:45 | 青年の家 |
| 5/22(土) ②10:00~10:45 | 中川ふれあいセンター |
| 6/25(金) ③11:00~11:45 | 総合福祉会館 |

申請期限は令和3年3月31日

不妊治療費助成

市は、一般不妊治療(人工授精)費用および特定不妊治療(体外受精・顕微授精)費用の助成を行っています。申請がまだお済みでない人は期限内に手続きをお願いします。

申込や問合せは、大垣市保健センター(☎75-2322)へ。

一般不妊治療

- 申請期限/令和3年3月31日
- 助成対象/次の①~③をすべて満たす夫婦 ①法律上の婚姻をしている ②少なくとも一方の住所が市内にある ③医療保険各法の被保険者または被扶養者である
- 対象経費/令和2年3月~令和3年2月分の人工授精に係る保険適用外の治療費(検査を含む)
- 助成額/5万円を上限に、対象経費の2分の1以内で1,000円未満を切り捨てた額

特定不妊治療

- 申請期限/令和3年3月31日 ※受診等証明書の作成が期限に間に合わないなどの特別な事情がある場合は、事前に同センターへご連絡ください
- 助成対象/次の①、②をすべて満たす夫婦 ①法律上の婚姻をしている(ただし、令和3年1月1日以降に終了した治療については、事実婚を含む) ②少なくとも一方の住所が市内にある
- 対象経費/体外受精および顕微授精に係る保険適用外の治療費(検査を含む)
- 助成額/治療1回につき対象経費から助成金を控除した金額(上限10万円) ※助成回数については年齢などにより変わるため、詳しくは同センターへ



健康診査で いつまでも健康に!



市は、次のとおり健康診査を実施します。毎日の健やかな生活を送るためにも、健康診査で病気の早期発見・予防をして、自分の健康を守りましょう。4月生まれの人から、順次受診票を送付しますので、ご確認ください。

- 受診方法/受診票が届いたら、同封されている「実施医療機関一覧表」の指定医療機関へ事前に電話で予約をして受診してください
- 持ち物/健康保険証、受診票、受診費用

| | 国民健康保険特定健康診査 <40~74歳> | ぎふ・すこやか健診 (後期高齢者健康診査) <75歳~> | ぎふ・さわやか口腔健診 (後期高齢者口腔健康診査) <75歳~> |
|------|--|--|--|
| 目的 | メタボリックシンドロームの早期発見と早期治療 | 生活習慣病の早期発見と早期治療 | 口腔機能低下や肺炎などの疾病予防 |
| 対象 | 4月1日から健診当日まで国民健康保険に加入している人で、昭和21年9月1日~昭和57年3月31日生まれの人 | 昭和21年8月31日以前に生まれた人または、令和3年8月31日までに障がい認定により後期高齢者医療被保険者となった人 | |
| 検査項目 | 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査、COPD健康調査(医師が必要と認めた場合、心電図検査と眼底検査を実施) | 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査(医師が必要と認めた場合、心電図検査を実施) | 問診、歯の状態・しゃく能力・舌機能・嚥下(飲み下す)機能の評価など |
| 費用 | 1,000円 | 500円 | 300円 |
| 問合せ | 国保医療課国民健康保険グループ(☎47-8132) | 国保医療課福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140) | |